

大久保利謙としあき先生に聞く

近代政治史料収集のあゆみ 一

政治史料課

今回談話を掲載する歴史学者大久保利謙氏は、昭和二十四年の国立国会図書館憲政資料室創設に尽力され、また近代日本政治史料の収集に多大な貢献をされた。

大久保氏は、明治の元勳大久保利通の孫で内務官僚大久保利武の長男として、明治三十三年東京に生まれた。昭和三年、東京帝国大学文学部国史学科卒、同副手を経て、東京帝国大学五十年史編纂、日独文化協会、帝国学士院、貴族院五十年史編纂の嘱託を勤めた。昭和十八年襲爵(侯爵)し、貴族院議員となり、昭和二十四年、国立国会図書館憲政史料編纂事務嘱託、その後非常勤調査員・客員調査員として平成二年まで勤務し、憲政資料室の基礎を築いた。名

古屋大学教授、立教大学教授を歴任。平成五年、日本近代史学に対する多方面の貢献によって「朝日賞」を受賞。平成七年死去。主編著に『大久保利謙歴史著作集』全八冊(吉川弘文館、昭和六十一年〜平成元年)、『西周全集』全四卷(宗高書房、昭和三十五年〜五十六年)、『森有礼全集』全三卷(宣文堂、昭和四十七年)、『津田真道全集』全二卷(みすず書房、平成十三年)、『日本近代史学事始め』(岩波書店、平成八年)などがある。

この談話は、昭和六十二年当時、当館客員調査員在任中の大久保氏から、国立国会図書館憲政資料室の所蔵史料を含めた近代日本政治史料の収集過程を記録に残したいとの

申し出があり、当館職員を聞き手として聴取録音したものである。

当時のメモを見ると談話予定の項目として以下の四つが記されているが、結果的にはこの通りとはなっていない。

一、日本近代政治史料収集の歴史

二、憲政資料室創設の事情

三、憲政資料室所蔵文書の収集経緯

四、今後の政治史料収集の問題

談話時間は各回、一時間ないし一時間半ほどで、政治史料課（憲政資料室）事務室において、以下の七回にわたり実施された。

- 第一回 昭和六十二年十一月二十四日
- 第二回 昭和六十二年十二月一日
- 第三回 昭和六十二年十二月十五日
- 第四回 昭和六十三年一月十二日
- 第五回 昭和六十三年三月八日
- 第六回 昭和六十三年三月二十九日
- 第七回 昭和六十三年十二月九日

各回の録音はカセットテープに収録されて、政治史料課に残されており、第五回までの分については、手書きで書き起こした原稿が残されている。また、追加分として、平

成五年十一月二十日に大久保氏の自宅において聴取した録音テープも残されている。

今号および次号で紹介するのは、このうち第一回から四回までの談話記録である。この中では主に、明治維新以後の近代政治史料収集の流れについて、維新期の官民双方の史料編纂方針から昭和戦前期における衆議院・貴族院の「憲政史」「貴族院五十年史」編纂事業に至る時代の背景が、大久保氏の体験を交えながら語られている。これは戦後に開設された憲政資料室の史料収集活動の淵源を跡付ける貴重な記録といえる。

なお、本録音の主な聞き手である二宮三郎が執筆した「憲政資料室前史」上中下（『参考書誌研究』第四十三号～第四十五号、平成五年～七年）に、「大久保談話録音」として本録音が部分的に引用されている。また本録音の第五回以降は、主に戦後の憲政資料室創設前後に関わる談話内容となっているが、二宮論文において憲政資料室の草創期については、詳細に記述されているので、こちらを参照されたい。

最後に、大久保氏の研究史についての談話記録には、大久保利謙、伊藤隆、土田直鎮「私の近代史研究」正、続（『日本歴史』四〇三号、四〇五号、昭和五十六年十二月、五十七年二月）等があることを付け加えておく。

【凡例】

- ・書き起こされた原稿を元に活字化した。話し方の特徴をできるだけ生かすように努めたが、文意が伝わりやすいよう適宜の編集を加えた。
- ・注及び本文中の「」は政治史料課による補足。
- ・人名の後の「」内には生没年と主要肩書を記入。
- ・『』は図書、雑誌等の刊行物を示す。
- ・「」は史料名、論文名、引用等を示す。
- ・漢字は主に通用している字体を用いた。

・今回活字化分の出席者（役職は当時）

第一回 二宮三郎専門資料部長、桑原伸介政治史料課非

常勤調査員、岩田啓政治史料課長、広瀬順皓政

治史料課主査

第二回 二宮三郎専門資料部長、桑原伸介政治史料課非

常勤調査員、岩田啓政治史料課長、山口美代子

政治史料課主査

〔本稿の校訂、注解は、政治史料課堀内寛雄、鈴木宏宗が担当した〕

第一回 (二宮、桑原、岩田、広瀬)

二宮 先日大久保先生から録音のお話が出まして、かねがね先生がお書きになられたもの、それからまた桑原さんがお書きになられた憲政資料関係の今までの由来、それから史料の中味に関してすでに何本かの資料が出ているんですけども、ちょうど私も、このたびまた改めて大久保先生から憲政資料に関しての今までのご感想なり、ご意見なりうかがうチャンスがあればと思っていたのであります。

ことに憲政資料については、例の「憲政史」編纂会¹から勘定しましても、もう五十年、本憲政資料室が発足してからも三十年、もうかなり長い歴史と蓄積があるわけでございます。おかげさまで大久保先生を主体といたしまして、これだけ大きな、しかも非常に質量ともに、これ単に日本だけでなく国際的にも非常にすばらしいコレクションになったこと、嬉しく思っております。

近年は桑原さんにさらに参加していただきまして、おそ

1 昭和十三年の大日本帝国憲法制定五十周年の記念行事の一つとして衆議院に日本憲政史編纂のため設けられた。委員長長尾佐竹猛の下で鈴木安蔵、林茂らが史料収集にあたった。戦中の活動中断を経て、憲政史編纂会収集文書として国立国会図書館に引き継がれている。

らくこの資料室がなければ、日本の近現代史の研究というのは、なかったという結果となったのではないかと思いま何十年かの遅れという結果となったのではないかと思います。これは戦前の憲政史編纂会から戦後の国会図書館憲政資料室において史料がこれだけ潤沢に保存でき、ことに研究者に自由に使わせたということによって日本の現代史の研究に決定的な大きな役割を果たしてきたといえます。

近年、利用者の層とか利用のされ方といったものがおそらく少し前の憲政資料室と違った面がでてきたのではないかと、また史料の収集についても新しい色々な問題がでてくる。

収集面では、録音という問題、オーラル・ヒストリーといいますが「政治談話録音」というのも一つのあらわれですし、その他色々な種類の史料が近年出てまいると同時にある意味では全体的にはいわゆる文書類、家文書はだんだん集めにくくなっているというのも確かだと思えます。

それで今後の憲政資料室のあり方、その他も考えるべき時期に来ているのではないかと思っておりますので、大変いいタイミングの時に大久保先生、桑原先生から憲政資料

2 国立国会図書館にて昭和三十六年に政治史料調査事務局を設置し、「町野武馬政治談話録音」を皮切りに、昭和六十二年までの間に、十人から聴取した。

の来し方、行く末を色々お話をうかがい、参考となるご意見を承りたいと思っております。これを皮きりに色々とお話いただきたいと思います。

大久保 ただ今、二宮部長から大変ご懇切なお話がございます



大久保利謙先生（平成4年10月11日 近影）

ました。私が一番年寄になってしまったんですが、この憲政資料室が発足といいますが、産声をあげたのが昭和二十四年の九月というふうに記憶しております。その憲政資料室の発足のことにつきましては、いずれ後でややくわしく申し述べたいと思いますが、私はその当時の館長の金森〔徳次郎〕先生から辞令を戴いたのであります。その辞令はどこかに入り込んでしまったんですが、その辞令の標題は憲政資料の「調査」を命ず、ですか「編纂」を命ず、か、これは一つのポイントになるわけですが、確かそういう簡単な辞令を二十四年九月一日付で頂戴いたしました。

その時にはまだ憲政資料室とかそういう名前はまだついておりませんが、ただ私に対して非常勤嘱託でそういうのを命ずるといふ辞令を頂戴して、場所はご承知のように国会の衆議院側の議院図書館であります。しかしそこは部屋も何もない、まあ机を一つ議員閲覧室の片隅に頂戴したというだけあります。で、そのことは後で申しますが、あそこに机を頂戴したというのは、実はその史料を集めるという目算で発足いたしましたんで、その史料の置場です。当時は、図書館がまだ今の建物が出る前で赤坂離宮に仮住まいで、あそこはああいう離宮ですから、ごたごたした所で貴重な史料を保存する場所がありません。たまたま

衆議院の議員閲覧室の書庫が空いていたので、そこに史料を入れるというんで、かなり大きなデスクを置き、部屋ではなくて、そこが事務をとるということで発足しました。

しかし、その時はまだこれからというところでしたが、その後、図書館当局が大変な熱を入れたこと、それから時期が非常によかったこと、皆さんが努力されて、場所は図書館の一室でありますけれども、現在ではもう立派な日本の近代政治関係のアーカイブとなっております。それからご承知のように国立公文書館というのがありますけれども、これはもうはるかに遅いですねえ〔昭和四十六年開館〕。さっきの二宮君のお話のように、これは内容的に誇りうることです。

戦後の現代の政治史研究、近代史研究というのは国際的で、外国からもここを舞台にした研究がどれだけ出るかわかりません。これは非常に自慢していいわけですから、それだけまた責任も大きいし、また今一つの岐路に立ってこれからどうするかという問題ですね。ですから一応過去を整理しておくということがもちろん必要で、すでにこれは桑原君と相談して発足のことを調べようじゃないかということ、当時の衆議院事務局長の大木操氏〔1891～1981・衆議院書記官長1938～1945〕を訪ねて色々お話をうかがい、史料を頂戴なんかして、その辺の事情がよくわかりました。

そういうこともありますし、また雑誌『みすず』の特集号でもいろいろな話が出ましたし、その他にも記録した雑誌類もありますが、これらはバラバラですから、少し系統的にやっていただければ非常にありがたい。私自身のことをいうのはおかしいですが、年を取りましたし、やっぱり年寄の記憶もあるいは史料としてお留めいただければということ、私もありがたく存じますし、責任も感じます。

一つまあ、皆さんのこの部屋であるいは図書館としての私文書史という一つの記録を残しておく必要がありますんで、これが最後の機会かもしれません。

これを逃すとまただんだんわからなくなるし、時期的にも非常にいい機会ですから、私もできるだけご協力をさせて戴ければありがたいということでございます。

何について話すかですが、最近までの戦後のことについては、室員の方々、それから例えば伊藤隆君〔1932～・歴史学者、東京大学名誉教授、平成二年～七年にかけて国立国会図書館客員調査員〕とか外部の専門家も非常に注目されて協力していただいています。明治維新、帝国憲法関係では遺漏が沢山あるわけですから、一応調査もされたので、むしろこの何年か以来近現代の史料の方へ重点がむ

4 『みすず』（特集憲政資料室の三十五年）第二十五卷第八号、昭和五十八年八月。

いてきました。やっぱり昭和史、戦後史という、そのへんがまだこれからであるし、新しい史料もどんどん入ってきますし、今集めておかないと急速に散逸する。部屋としては重大な時期にあるのでこのへんでそういうのをまとめておくということは非常に結構なことだと思います。

少し試行錯誤であっちいったり、こっちいったりすることもお許し願いたいのですが、漫談的になりますけれども、大体どういふふうにやるかというのは、主要目的は近代政治史料史というか、そういうものを固めておくということ、これは近代史研究の一つの大きな史料史みたいなものです。これは他ではできない、ここでしかできないことだし、それが研究史の過去、将来を見通すことになります。

〈近代の史料編集の流れ〉

当時は憲政資料室なんてないんです。それには前があるわけです。遡ると限りがなく明治の初めまで遡るわけで、これは史学史の問題にもなるので、このたびはそこまでいかないで史料史という観点に重点をおいて遡ることにしたい。明治文化研究会、これができたのが大正十三年の暮です。この辺が一つの大きなポイントになるんです。それから憲政史編纂会と、もちろんすぐにつながってそうなったというわけではありませんけれども、問題点としては、その辺から話が始まるんじゃないかという感じがします。

明治文化研究会が大正十三年、震災の翌年に民間の研究団体が結成されました。憲政史編纂会は、これは当時の帝國議会の仕事として始まったんで、明治文化研究会と内容的、あるいは質的につながりがあり、それがそうなったというわけではありません。しかしものの考え方や人の関係からいって明治文化研究会が一つのポイントになるのではないかと思います。

簡単に申しますと近代史、明治史の研究あるいはその史料の編集について簡単に遡ると、明治政府が出来上がった早々、例の『復古記』⁵という史料集を出しております。それから修史局〔明治八年四月〕⁶ができ、これが後に修史館〔明治十年一月〕⁷になって、これは六国史を継承して日本全体の歴史を作るわけです。まず明治元年の詳細な記録である『復古記』⁵ができ、それから『明治史要』⁷という年表で

5 慶応三年の大政奉還から翌年の東征大総督解任までを記載。明治五年から作成をはじめ、二十二年十二月に完成、昭和四年から六年にかけて刊行。

6 奈良・平安時代に作成された六部の官撰史書の通称。「日本書紀」、「続日本紀」、「日本後紀」、「続日本後紀」、「日本文徳天皇実録」、「日本三代実録」。

7 慶応三年の大政奉還から明治十五年までの年表全十六巻。巻八まで明治九年刊行。以後続刊。昭和八年重版刊行、戦後数回復刻あり。

ありますが、幕末から明治までの年代記が作られ、そんなことで明治史、近代史の曙のようなものが作られ始めました。それから明治二十年代に、史談会が出来、明治四十三〔四〕年ですか、例の維新史料を集めて編纂するという維新史料編纂会ができております。

こういうふうにして、せいぜい江戸時代史までで、明治以後のいわゆる現代史というか近代史というのはまだ学問的な水準に達しておらない状況ですが、そういう形で史料の収集なんかが始まっておるんです。それが明治が終りまして大正になる。いわゆる大正デモクラシーがありまして、大きく政治、文化とあらゆる方面で時代が転換していきます。それをある程度まとめる形で明治文化研究会が大正十三年に発足するという順序になります。それから昭和十三年の憲政史編纂会、それが憲政資料室になるといふこととす。

以上は近代史学史とかあるいは政治思想史になりますけれども、明治文化研究会あたりを起点において、『復古記』まで遡ると大変古くなりますから、明治文化研究会あたりが一つの画期として、明治の終り、大正時代から、藩閥政治から政党政治になって大正デモクラシーになっていく。

現在ここで集めているのもそういう立場でありますから、明治文化研究会を中心に、あるいは遡ったりして話をすすめていきたいと思えます。

〈明治文化研究会の起源〉

二宮 色々な史料を読ませていただいでいて、ちよつと解らなかつたのは、大正十三年から昭和十三年の間ですね。最後の研究会は何年のことですか。

大久保 だいたい戦争終末頃ですかね。後でそれはお話ししましょう。明治文化研究会は今でも名前だけはあるんですけど、有名無実ですし、使命は大体吉野〔作造〕〔1878〜1933・政治学者、東京帝国大学教授〕さんの時ぐらいまでじゃないですかね。

明治文化研究会については、あまりまとまって書いたものはないんですが、今日持ってきた『日本歴史』に私が明治文化研究会のことを書いてあります。

明治文化研究会の起源はこういうことなんです。起り

8 「明治文化研究会のこと」『日本歴史』第四四〇号、昭和六十年一月（明治文化研究会寸論」と改題して、大久保利謙「佐幕派論議」吉川弘文館、昭和六十一年に収録。関連する座談会の記録に次のものがある。「維新史研究の歩み」（第二回）明治文化研究会をめぐって（木村毅、松下芳男、西田長寿、高橋邦太郎、吉田常吉、小西四郎、司会大久保利謙）『日本歴史』第二四七号、昭和四十三年十二月。

は、それはここにも記しましたが、『新旧時代』という雑誌があります。皆さんご承知ないかもしれませんが、井上和雄〔1889～1946・浮世絵研究家〕という好事家みたいな人が宮武外骨〔1867～1955・ジャーナリスト、風俗研究家〕さんのところに来て、明治文化の同好の会をしようじゃないかと。十三年の秋でしょうね。宮武は大賛成ということ、これを吉野先生に話そうということになり、二人で吉野作造のところへ行って話したら、吉野さんも大賛成というんで、それで出来たというんです。それが大正十三年の暮。この雑誌『新旧時代』がその時に出たんです。これが第一号です（奥付は大正十四年二月）。『明治文化』の第八卷第二号〔昭和十年八月〕に宮武外骨さんが「明治文化研究会の満十周年」という短い論文を書いたんです。宮武さんの短い文章によりまして、井上和雄が来て、その話をよかろうとなつて、また吉野さんも大賛成でそれで急速にできたのですが、お金はどうしたのでしょうかねえ。そのなんとかという本屋から雑誌を出したのです。新旧というのは要するに一つは震災ですね。震災の頃、私はもう二十才くらいでよく覚えておりますが、東京は、

9 明治文化研究会の機関誌は『新旧時代』（大正十四年二月～昭和二年二月）、『明治文化研究』（昭和三年一月～四年六月）、『明治文化』（昭和四年七月～十九年一月）と改題（巻号は継続）。

特に下町は潰滅してしまいましたね。大学は焼けたでしょう。あれがまあ大正の一つの大きな転換期で、政治的にも文化的にも転換期で、ちょうどその時に井上和雄がそんなことを思いついて言い出して、その同人が石井研堂〔1889～1933・文化史家〕、尾佐竹猛〔1880～1946・法学者、大審院判事〕、石川巖〔1878～1947・書誌研究家〕、小野秀雄〔1885～1977・新聞学者〕、藤井甚太郎〔1883～1958・歴史学者〕、それに吉野さんと井上さんとその八人が同人で、その目的は「明治初期以来の社会萬般の事相を研究し、之れを我が国民史の資料として発表すること」。

従来の歴史とか文書とかは特殊なアカデミー、大学とか政府とかのものであつて、民衆というか国民というよりもむしろそういう支配層の歴史とか史料も結局そういう所のものであつて、それを解放するという意図がその中に読みとれる。

そのメンバーをみますと、石井研堂は民間の著述業みたいなことをやっていて、尾佐竹猛は法学者、大審院判事でしたけれども、これは民間人としての立場ですね。吉野さんがやっぱりそうです。大学教授ですけれども、この仕事は在野の知識人ということで行われています。石川巖というのは軟派の大家です。小野秀雄は新聞人、藤井甚太郎は維新史料の東大出のバリバリの文学士ですけれども、入れとくのが万事便利ということではつぱったんでしよう。

それで発足して、『新旧時代』という雑誌が出ました。

その頃私はまだいっておりませんから詳しいことは知りません。西田〔長寿〕〔1899～1989・新聞史研究〕さんが一番古いんですけど、この頃は入っていないでしょう。

だから一人も居られないんです。現存では西田さんが一番古いでしょう。私が会に入ったのはずっと後ですから。一番大きな業績は『明治文化全集』と……。

広瀬 『新旧時代』で、確か自由民権の特集をやったのが一番初めではないかと。

大久保 そうです。それ私持ってますんで今度もつてきます。『新旧時代』自由民権号第二年第四・第五冊、大正十五年八月号です。この特集号が、憲政史編纂会につながるんです。

〈明治文化研究会の時代的機運〉

桑原 今までの明治以降の歴史的事業が起こる時には、大正時代の転換期が契機になってるんです。そうしますと、この明治文化研究会が起きたというこの時点は、そう

いう意味でこういう事態が転機というものをうけとって、これができたというようないきさつはありませんか。というのは大正十三年は大正期が終ろうとしていますね。

大久保 直接は震災というのが大きな激動を与えて、すっかり世の中変わったんですね。これは東京、横浜だけでなく、日本全国ではないんですけれども、心臓部がやられたしね。それからまあその序曲がすでに大正期から始まっています。

つまり政変ですが大正元年に第三次桂太郎内閣ができ、それに対して猛反対がきて、憲政擁護運動が起こるのが大正元年十二月、そして桂内閣が倒れるのが大正二年です。そこで憲政擁護という民衆運動が十二月頃から猛烈に起こってきました。この間の事情は「萬象録」〔財界人で文筆家の高橋箒庵の日記、昭和六十一年～平成三年に思文閣出版が刊行〕に一番くわしい。私は『日本全史』〔近代第三、東京大学出版会、昭和三十九年〕の大正のところに少し書いております。

吉野作造が大正二年に留学から帰ってきます。大正二年に帰ってきて、その秋頃、新人が帰ってくると、みな新聞社が行くんですね。吉野のところにも来たんですが、最後に瀧田枵陰〔1882～1925・編集者〕が来たという。それで話しているうちに結局ひき込まれちゃって、吉野民本主

10 『明治文化全集』日本評論社、昭和二年～五年にかけて刊行。

後、数回復刊されており、収録史料、巻号の変更等あり。

義が『中央公論』中心に書かれる。大正三年かに民衆運動について書かれ、大正五年の一月の『中央公論』（第三十一年一月）に例の有名な「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」が出たんです。

大正三年、四年頃というのは、ちょうど戦争時代（第一次世界大戦。1914年（大正三年）～1918年（大正七年））です。それで八年に講和になって、十一年にワシントン条約、そこに震災が来る。大正デモクラシーと震災の状況のなかで、先ほど紹介したような偶然な話から、明治文化研究会が起こった。起こった時代背景というのは、こうして見るとかなり幅広い。

〈吉野と尾佐竹と宮武と〉

広瀬 ただ雑誌のタイトルを『新旧時代』と…。

大久保 そうなんです。明治とね。それと、かなり趣味的なのが多いですね。錦絵だとか文明開化とか、例えば尾佐竹さんにもそういうところがある。歴史の専門家は一人も居ないんですよ。尾佐竹さんなんかも素人ですからね。趣味人というか。それに宮武外骨。それから吉野さん自体が

もうベースを学者から降りて、在野の趣味人という立場に立つ。そういうところが明治文化研究会の場になっている感じがするんです。

尾佐竹さんと私がお近づき願ったのは、「東大五十年史」の時。写真を借りに行ったんですよ。それから尾佐竹グループの中に入れて戴いたんです。

「吉野民本」とよく言っておられたですね。尾佐竹さんは新聞が好きなんです。そういう新聞とかを材料にして歴史を組立てるなんていうのは明治文化研究会の一つの方式です。だから『明治文化全集』には、民権篇とか新聞篇とか雑誌篇とかがあります。今まではそういう新聞とか雑誌とかは正規の史料として扱ってないんです。新聞とか雑誌、そういうジャーナリズムの中から歴史を組立てていくという、今までのアカデミックな方式とは全く違ったやり方です。だから明治文化研究会とは一見、錦絵入れたりなんかして面白半分な宮武式のところがあるかと思うと、それが歴史の見方を変えて今までのアカデミックな官庁資料とか文書とかで組立てなくて、新聞などで時代を調べていくというものです。「新旧」というのはちょっとおどけた話ですよ。昔と今と、混乱時代というものがちよつとおどけたような宮武趣味なんです、そういうものが明治文化

11 「民衆的示威運動を論ず」『中央公論』第二十九年四月、大正三年

四月。

12 『東京帝国大学五十年史』上下、東京帝国大学、昭和七年。

研究会の時代を見直すということですが。

吉野さんについて言えば、吉野さんは決して天皇制を否定するのではなく、天皇制を、正しいデモクラシーの天皇制をというんだと思います。だから明治憲法を探るといふ、つまり藩閥によってとか軍閥で曲げられちゃったのを正しい姿にかえすんで明治維新を研究するということだと思ふんです。

それで尾佐竹さんが『維新前後に於ける立憲思想』¹³で幕末のいろんな動きにふれているんですが、あれに吉野さんが序文を書いているんです。それでその方面の自分の先生だといって、面白い序文です。その尾佐竹と吉野との結びつきが、宮武さんみたいな人も入ってきて、明治文化研究会を生んだのではないんですかね。その血液を憲政資料室がもらっているんですよ。尾佐竹さんでしょ、鈴木安蔵〔1904～1983・法学者（憲法学者、法制史家）がいて、この二人ですからねえ。鈴木安蔵は左だと言われている人で、その血液がね。民権運動の史料を集めてるでしょう、憲政資料室というの。つまり民権運動史料というのを初めて史料的ペースにのせたのは憲政資料室です。

広瀬 その一番最初がこの『新旧時代』の…。

13 文化生活研究会、大正十四年。増訂改版、邦光堂、昭和四年。

大久保 民権運動、今度持つてきますよ。厚いのね。

二宮 あれは、いわゆる研究書では…。

大久保 ないんです。いろんな昔話を聞いて載せている。それから錦絵だとか沢山入ってるんです。

明治文化研究会の尾佐竹、吉野のコンビネーションというのが、憲政史編纂会に流れて、そしてこの憲政資料室にも流れ込んでいるという感じがするんです。

〈明治文化研究会の活動〉

二宮 これの編集後記〔『新旧時代』第一年第一冊、大正十四年二月の「明治文化発祥記念誌」のことか〕に大日本文明協会のことを書いておりますね。大隈〔重信〕〔1838～1923・政治家、首相〕の…あれは翻訳ものをいっぱい出しておりますね。活動はあれだけです。翻訳ものをいっぱい出すという。

14 明治四十一年設立。大日本文明協会刊行書を第一次五十一巻、第

二次四十八巻、第三次二十四巻、第四次六十巻（大正九年まで）、大正十年度十二巻、刊行。

大久保 あれは聞くところによりますと、大隈が大ボラを吹くでしょう。大ボラの材料らしいんですよ。そのために作つたらしい。自分が読めないから、みんな訳させて、出して、広く出版したんです。全部翻訳ですよ。当時一流の翻訳を出して、こんな立派な厚い本でね。文明協会で作つて。ただ、大隈は自分でやつた。

二宮 そういえばあんまり文化活動はやってなかった。翻訳だけです。

大久保 何もしませんよ。翻訳だけです。あれは明治四十年代ですよ。

二宮 そうなんです。この頃も編集子が何か書いてますね。

大久保 それからこの中の木村毅〔1894～1979・文藝家、明治文化史研究者〕、柳田〔泉〕〔1894～1969・明治文学研究者、翻訳家〕みんな早稲田ですから。早稲田系統が強いんですよ、明治文化研究会には。大体在野的なね、慶応はあんまりない。やはり早稲田的な在野的な大隈的な、それをこうミックスしたようなね。

二宮 巻頭論文は関野〔貞〕〔1868～1935・建築史家〕さんの「明治記念館について」¹⁵。明治神宮外苑にある記念館のことですかね。聖徳記念館ですか。

大久保 あれは違うと思います。あれは明治天皇の顕彰みたいなものでしょう。

広瀬 そうですね。壁画でこう生涯を表現している。

大久保 そうです。あれは『明治天皇紀』¹⁶を作ることと、それからああいうご事蹟の顕彰という意味で、あれ相当カネをかけているんですよ。あれを作る時のいきさつの本があります。画題を選ぶのに相当力を入れています。

あれは三上〔参次〕〔1865～1939・歴史学者〕さんとか歴史家に加わってもらっている。あまり戦争ばかりではないとか、文化を入れるとかね。百枚でしょう。あの画題の選定で大騒ぎするんですよ。その選定の経過報告がね

15 関野貞「明治記念博物館の設立を望む」『新旧時代』第一年第一冊、大正十四年二月。

16 大正三年十二月宮内省に臨時編修局（のちに改称して臨時帝室編修局）を設け編修を開始し、昭和八年九月終了。明治百年を記念して、昭和四十三年より吉川弘文館で刊行。

え、あんなものも資料になるかなあ。一つはね、戦争戦争でしょう。だから戦争ばかりじゃなくて、つまり天皇が国民に慈悲を賜ったような、そういう絵を、つとめて入れていきます。

二宮 ありますね。赤十字の病院で患者をなぐさめる図とかいったものが。

大久保 そうなんです。戦争はある程度にして、そういうご聖徳というのを選んだらしいんです。それから一流の絵かきが描いてね。

二宮 公式の建設についての記録はあるんですか。

大久保 あります。やっぱりあれは一つの史料ですね。あの当時に生きていた人がみんな、例えば五箇条の誓文の発表の時にいた人が、ここに誰が座ったかがわかる本がありますよ。¹⁷その人を特定するのに歴史家とか、当時生存していた人に聞いてね。

17 『壁画画題資料』明治神宮奉賛会、昭和十二年（明治神宮編『明治神宮叢書』第十八巻（資料編二）明治神宮社務所、平成十五年に縮写複製）。

例えば、小御所会議の時に誰がどこに座っていたかということを調べたんです。

歴史的にみても、絵画館の絵は全部が空想ではなくて、どこに誰が座り、どういう背景だとか、そこまでやっただんです。だから絵画館の絵というのは、ご聖徳ももちろんながら、写真に代わるべきものだといえると思います。その理由書があります。史料を全部あげて、画題の選定と絵の構図を絵描きだけにまかせないで、それぞれが、どういうテーマだったとか服装なんかもやっただけです。

もう一つ、木村さんの書いた『明治文化研究』叢書というのがあるんです。戦後に出たんです。私も一つ書いたんですが、その中に木村毅さんが「明治文化とは何か」という論文を書いています。明治文化という言葉は、木村さんに言わせると、内田魯庵〔1868～1929・作家、評論家〕が『きのふけふ』（博文館、大正五年）という随筆集を書いたんです。後に『おもひ出す人々』（春秋社、大正十四年）になるんですが、そのサブタイトルに「明治文化研究の資料として」（『明治文化史の半面観』というサブタイトルがあるんです）。

18 木村毅「明治文化とは何か・点線的な私の回顧」『明治文化研究会編『明治文化研究』第一集、日本評論社、昭和四十三年、一〇二～一〇三ページ。

木村さんは、その内田魯庵の『きのふけふ』という博文館から出た随筆集のサブタイトルが、明治文化という言葉の起源だといっています¹⁹。

明治は文明開化でしょう。大正は文化でしょう。だから明治文化というのは大正期からみた明治文化なんです。文明開化じゃなくて、大正デモクラシーの立場から明治を見直そうということでしょう。

木村さんの「明治文化とは何か」には明治文化研究会は何をしたかと言われたら、自分は、『明治文化全集』を出して、私たちはこういうことをしたんだと言うと書いてあります²⁰。

確かに、まあ国民的立場から明治維新あるいは明治時代の文化というものを見直そうということではないでしょうか。国民史の史料というところに一つのポイントがあるわけです。政治史とか政権史ではなくて、つまり国民つまり庶民、今の言葉でいえば民衆ですわ。民衆史の立場から、その明治以来の社会万般の理想を研究するという、そういうことじゃないですか。

19 前掲、木村、一ページ。

20 前掲、木村、二十二ページに「明治文化研究会では、明治文化をどう考えるかと問われれば、全集の目次を示して、先ずこの範囲のことを、主要として考えてきたのだと答える外ない」とある。

つまり、明治文化の、明治っていうものの、明治維新っていうものを見直し、再検討しようという、そういうことじゃないですか。

〈国民史的、民衆史的な立場〉

二宮 反藩閥とか反官版歴史みたいな、そういう意識はなかったんですか。

大久保 いや、それは確かにあったですよ。つまり反藩閥。明治の時代の藩閥というのはひどいですからねえ。幕府のやったことはみなぶつつぶし、隠しちゃって、何でも薩長がやったというふうな、そういうのが明治時代の時代観です。それをひっくり返して、もつと国民的な立場から明治を見直そうという再検討です。

それから明治憲法そのものを吉野さんなんか藩閥を排除して、明治憲法にもその理念があるでしょうけれども、確かに井上毅〔1844～1895・法制官僚〕とか伊藤〔博文〕〔1841～1909・政治家、首相〕が作ったんですから藩閥憲法ですよ。尾佐竹さんが幕末からずっと維新前後の立憲思想を調べたのは、細かなザコの的な史料の中から真の新しい時代を見出そうとしたこと、それに吉野さんは感心したらしい。そこで吉野、尾佐竹という結びつきができる。

明治文化研究会はそれですよ。在野的な立場から明治と

いうものを藩閥のあれをぬぐい軍部のあれをぬぐって、そこに日本の近代の本当の姿を見出そうという希望的なところがあるのかもしれないね。

それが憲政史編纂会に受継がれているのではないですか。

当時の国会、議会の意志に反するかもわからなければ、それを尾佐竹さんが頑張ったのは偉いと思います。随分評判悪かったんですけど、尾佐竹さんは自分の信念を通して民権史料やなんか集めたでしょう。これはやっぱり偉いと思いますね。だからそれを憲政資料室は尊重して、この精神で史料を集めていくということが、ことにこういう時代になりますと大事だと思えます。

明治文化研究会というのは、大正政変からだんだん培われて、吉野さんたちが言ったことが、震災でちよつと板に付いて、それが具体化したものだと思います。大正十三年にね、ちよつと遅いですけど。

広瀬 この前に、例えば島津家とかいろんな家の編纂、各家の藩史みたいな編纂をやりますね。そういう人たちは、このメンバーの中に入っていないんですか。

大久保 入ってないです。そのことはこの次にやりましょう。史談会²¹。あれ僕はね、最後の会に出たんですよ。それ

から蘆田伊人〔1877～1960・小浜酒井家編纂〕とか、高瀬代次郎〔1877～1953・宇和島伊達家編纂〕とか、ちよつと違うんですよ、空気が。

広瀬 明治文化研究会の方が自由というか、リベラルな雰囲気ですか。

大久保 やっぱりあれは家臣ですよ。旧臣がお家の史料を集めるということとみんな違いましたね。島津家もありました。やっぱり旧臣という空気がそれとなくあつたですね。こつちなんか全然ないですね。

広瀬 石井研堂や小野秀雄といった人々は資料としては一次資料というより二次史料を発掘していますね。

大久保 そうです。この時代は文書じゃないんです。全部、新聞とか雑誌とか庶民の中のザコみたいなものの中から拾い上げるところです。それが憲政史編纂会になると今度は本格的になって受継がれています。集める精神

21

明治二十二年四月、島津家その他六雄藩家と三条・岩倉伝記編輯員十数名が集まったのに始まる。機関誌『史談会速記録』を明治二十五年九月から昭和十三年四月まで刊行。

そのものも、前の旧臣的なお家の史料を集めるというそういう観念ではなくて、そこは大正デモクラシーを経た吉野さんとか尾佐竹さんの歴史観というものが残っています。

明治文化研究会というものは、昭和十三年、まだ軍部の強力な時代に、やや抵抗的に政府に取り入れられ、それが戦後になって花が咲いたという感じがします。

広瀬 木村毅さんのお話の中に、吉野作造の「明治研究に志せし動機」〔初出『新旧時代』第二年第一冊、大正十五年四月〕というのがあります。

大久保 それは『閑談の閑談』（木村毅編集、昭和八年、書物展望社）にあります。僕の愛読書でしてね。斎藤昌三〔1887～1961・書物研究家〕が出して、書物展望社は趣味ので、安い本と少し高い本を出している。

震災は大きいですね。東京はガラッと変わった。大阪、京都は何もないですけど、私はその時、京都大学にいたんです。十月頃帰りましたけれど、那須の温泉に行つてたんですよ。親父とね。そうしたらグラグラきて。那須の温泉に来ていたのはみんな東京の人で兄弟が東京にいるとかで。電報電信がないでしょ。翌日はじめてわかった。それで翌日から大騒ぎなんです。私のところなんか弟二人が東京でしょ。生きたか死んだかわからない。みんな旦那が

どうだとか、泣いて歩いている人もいた。電話、電信、新聞がないでしょ。今から想像ができないですね。十日ぐらいたつて、決死隊が結成されて那須から東京に行つて、一週間ぐらいで様子を調べて戻つて来ました。家は帰るまで焼けてるか焼けてないかわからなかった。焼けてなかったですけど。政治がめちゃくちゃで、あれで大きくかわつた。それで明治ものの本が高くなつた。石川巖とか神代種亮〔1883～1935、書誌研究者、校正者〕なんかは古本道楽だから。漱石の初版本が一躍二、三円になつた。

広瀬 明治文化研究会の賛助員には各分野の人々が入っています。（末尾参照）

大久保 編輯同人が創立メンバーで、あとは有名な人を集めたんでしょう。これでも、こういう人たちの名前は並べない方がむしろいいくらいですね。

二宮 少なくとも歴史中心ではなさそうですね。

大久保 ないです。明治を見直そうという、それから明治の史料を集めようとかで集まりましたから。ここに穂積重遠〔1883～1951・法学者〕とか、これは吉野さんなんかの意向が働いているんでしょう。といつても全然私はその

へんの事情は知りませんよ。しかももう全買いないですし。
広瀬 先生が一番最初に明治文化研究会にいられたのはいつですか。

大久保 ずっと後です。その頃は私も知りませんでしたから。その頃のことを知っている人といったらもう……。木村さんなんか生きていけばねえ。まあ西田さんかな、西田さんは慶応です。あの人は私より一歳上ですから、まだこの頃は学生時代ですから。

二宮 最近またこういう新聞を使ったり雑誌、マンガとか道路のマンホール探したりして、一般庶民の中の材料を集める手法が、流行ってるでしょう。

大久保 確かにそういう手法を尾佐竹さんなんかが始めたんですが、尾佐竹さんは歴史学的じゃなく、まあ趣味でいうんですかね。あの人は司法官で、本職は大審院判事です。こういう古新聞とか古い絵だとかがお好きでね。一種の古書道楽みたいだったんです。それで段々ひき込まれて、その中から色々な物を見出そうと努力されたんです。その研究をまとめたのが明治大学の雑誌『法律及政治』に連載した「帝国議会史前記」²²で大正十一年のことです。それを吉

野さんが読んで面白がって、尾佐竹さんに本にすることをすすめ、斡旋したんです。こうして『維新前後に於ける立憲思想』が出版されたんです。このへんの事情は序文に書いています。

吉野さんがそのへんで、歴史に初めて興味をもったのではないですか。それまでは政治論ですからね。発足はそんなところでいいですか。

広瀬 こういう感じで、少しずつ次に進めます。また何か先生の方でテーマがおりになればおっしゃっていただきたいと思います。

大久保 一回くらい「史談会」とかねえ。

広瀬 そうですね。明治文化研究会に似たような民間の機関はないんでしょうか。「大日本」文明協会はどんなものだったんですか。

大久保 私はよく知らないんですが、文明協会は別に会合はしてないでしょう。例の史談会は、いわゆる旧臣の人た

22 『法律及政治』第一卷第二号、第三卷第六号（大正十一年六月、十三年六月）二十二回連載。

ちが集まって史談をやるという会です。速記録があります。が、大正になって、私も一回か二回行ったことがあります。上野の韻松亭という貸席でやっていました。蘆田伊人さんに誘われたんです。それから間もなくなっていました。しかし、明治末期頃の近代政治史の一つの史料にはなりませんから検討する必要があると思います。

第二回

(二宮、桑原、岩田、山口)

二宮 これまでのお話は、主に明治以降の政治史の史料収集のプロセスですね。それは学説史ではなくて、史料の収集史ですね。これが第一とすると、大きな二番目が、憲政資料室になってからの個々の史料の収集の歴史といえますか経緯。これは具体的な史料についてのお話で、ここがおそらくメインになるだろうと思われれます。三番目として

は、今後の史料収集をどうするか。その一つが今後は新しい形態の史料が出るが、それをどう考えたいか。ことに政治史料という観点からどう考えたいかということ。小さな二番目として、範囲、どういう範囲を政治史料とみなすか。

大久保 そうです。今までは珍しいものを集めていましたけど。文化史料なども、明治初期はそう厳密ではなく、例えば蘭学の史料も集めたんですが、これからはもうある程度限定しないとイケないと思います。

〈収集した史料の利用〉

二宮 小さな三番目として集めた史料をどう利用させるかということ、その中で大きな問題となるのが、桑原さんご指摘されました目録作成、これは保存と利用の接点を、おそらく史料利用の具体的な最大の要の問題となるでしょうけれども、目録作りをどうするか、目録にどの内容とか、標題とかいったものが問題となると思います。仕事の面からいえば目録が要であり、大工さんにとつての大工道具と同じで、それがなければ仕事になりませんから。

大久保 それ、資料館が生きるか死ぬかの分かれ目、目録というのは学問の基本です、利用の立場からいって

すと、これは一番大事なもので、それがなければ集めた史料が死んでしまうことになります。

二宮 このようなプランで話をすすめていきたいと考えております。これで、課として、あるいは憲政資料室として、最低必要事項はほとんどカバーされていると思います。

大久保 そうです。どっかにはまっていますね。中には図書館全体の問題にもかかわってくるし、学会との交流が必要で、ここで独善的に決めないで学会の意見を吸収することも必要でしょう。

二宮 それを四番目に入れましょうか。今おっしゃった諸団体との外界との関係を。

大久保 そうです。学会などとの関係ですね。ただ規模はどの程度やるかが問題です。東大の人に意見聴くだけでは不公平ですから。例えば、外交史料館とか「国立」公文書館とのつながりをどうするか。とはいっても、文書だったら国会図書館ないし史料館か文書館が当然リーダーシップをとっていいとは思いますが、他とは関係なしに勝手に決めちゃって、後になってこれは困るということではいけないので、十分に世論、特に学会の主な人の意見や、ここを

よく利用する人の意見、また外国の例などを調べて、少々時間をかけてもちゃんとして、だから国会図書館が非難されないようにしなければならぬと思います。

二宮 それから、「政治談話録音」と同様、利用のところで公開の問題とプライバシーの問題もあると思います。

大久保 それもあります。図書館としては民間の考え方と違うかもわかりませんが、戦後は極端に公開公開で、これは政治秩序にも関係するしね。ここは政府機関ですから、やはり現在の政治秩序というものを考慮しなければならぬいし。

二宮 この間、ドキュメンタリーがプライバシーに抵触するという判決²³がありました。今後難しい問題が出てくるかもしれないですね。

大久保 そうそう。そういうことがつながつてくるんです。はっきりした方針を作っておく必要があります。そうすればある程度、外から何か言われても頑張れる。特に新

23 ノンフィクション「逆転」裁判事件（東京地判昭和六十二・十一・二〇判タ六五八号六〇頁）。

聞記者などにもある程度説明がつく。国家の機関ですから、そう何でもかんでもというわけにはいかないんです。そうすると史料の収集にも関係してくるんです。これならあんまり手を広げない方がいいとか、逆にあんまり抱えちゃって見せないというのももちろん問題でしょうから。

二宮 そうですね。そのへんのところは三の三番目のところで触れていただければいいと思います。また、四番目の問題に戻りますけれども外部の団体、学会、具体的にはその〔政治史料〕調査会をどうしたらいいのかという問題が二十年ごし、かれこれ三十年近く残って、そのままになってるんですが、このへんで考えてみる必要があると思います。

また、当時の状況と決定的に違うのは、国立公文書館があの後出来たことですね。

大久保 そうです。それから外交史料館〔昭和四十六年開館〕も。公文書館と外務省と両方で戦後のアメリカからの返還資料²⁴を抱えてるんです。戦後になるとそういうことも

24 戦後ワシントン・ドキュメント・センターによって接収された文書類。国立公文書館は昭和四十九年に返還され、外務省は昭和二十七年に返還された。

同じ政府の機関でバラバラではおかしいので、ある程度協定みたいなことが必要ではないかと思えます。これは私の発言することではなく、当局側でお考えになっていただきたいと思っています。

二宮 その関係で〔政治史料〕調査会が新たに衣替えして出てくることも考えなければならぬと思います。

大体まあ大きな枠組みはそんなところでしょうか。

大久保 そんなところでしょう。どっかに入りますよ、新しく問題が出てですね。

〈憲政史編纂会〉

二宮 今日は憲政史編纂会から始めましょうか。先生のご著書ご論文がたくさんありまして、かなり詳しく、ことに前史の部分、さっきの順番でいえば第一の部分。

大久保 いや、むしろ第二の各文書のことを今のうちに早くやっついて、前の方はごくあっさりとしておいて、それはまたそれでまとめて何かに発表した方がいいと思えます。ここでレクチャーしてもしょうがないですから。

二宮 大ざっぱな印象としては、憲政資料室の前身は憲政

史編纂会になりますか。編纂会の前はやはり維新史料編纂会のところにつながっていくとみてよろしいんでしょうか。

大久保 そのこのへんのところかねえ。維新史料編纂会²⁵というのはむしろ史談会の流れですね。各藩の明治の藩閥のね。明治文化研究会というのは、そう簡単に割り切れるかどうかわかりませんが、史談会とは違う。

二宮 ただ先生の「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」²⁶によりますと、明快にむしろ史談系というのは旧藩系で、編纂会の方は藩閥系ということで相克対立…。

25 明治維新関係史料の蒐集・編纂を目的として設立された会。明治

四十四年五月設置。前年に、維新时期の史料蒐集を目的として元老らによって始められていた彰明会の仕事を官制化したもの。初代総裁は井上馨。昭和六年、「大日本維新史料」稿本初稿四千八百冊を編纂。その後、補訂が行われ、同十三年三月にこれを終り、刊行。同十六年第二代総裁金子堅太郎は、事業の完成を奏上して同会は消滅、編纂事務局は、文部省官房史料編修課に継続。同二十四年、稿本・蒐集史料の一切と、担当職員が東京大学史料編纂所に引きつがれた。

26 「大久保利謙歴史著作集 七 日本近代史学の成立」吉川弘文館、昭和六十三年に収録。

大久保 それがね。昭和十三年に衆議院に吸収される（明治文化研究会から憲政史編纂会への流れ）、その過程がねえ…。そこが尾佐竹さんが…そのへんが、評判が悪かったあれですよ。深谷〔博治〕〔1903～1975・歴史学者〕君が弁明を出したでしょう。そこに尾佐竹とか渡辺〔幾治郎〕〔1867～1960・歴史学者〕とか深谷とか鈴木安蔵なんているのは、事務局とのねえ…。それがああいふ弁明になったんです。だからそこそこをどう解釈していいのか…。どうですかねえ。「史料を集めたものの、本が編纂されずに、かえってそれらの史料を各人が研究発表に利用したことが、貴衆両院の事務局と軋轢を生んだことを述べているらしい。次号掲載予定の第四回の録音にも同様の内容がある。」

〈歴史編纂と史料〉

桑原 これは編纂事業にずっと付随した問題とみられる面があると思います。というのは修史館が出来まして、政府が代表する形になりますが、仕事が実を結ばないという攻撃がずっと続いているんですよ。

大久保 それはね、修史館というのは明治二年に、つまり六国史を継いで、これは古代の中国流の国史、日本では国史といっておりますけれども、政府が変わることに新しい

立場で歴史を受け継いで、それを『大日本史』²⁷がある程度きちんとやって、結局「大日本編年史」は『大日本史』をつぐことになった。その基は、明治二年の王政復古イデオロギーですわね。勅語〔明治二年四月四日〕が出るんです。それで修史局ができるわけです。それが「大日本編年史」につながってくるわけです。しかしそこらへんの評価は難しいところですが、ちょっと古い型なんですよ、漢文で書くという。重野〔安釋〕〔1827～1910〕・漢学者、歴史学者〕なんかはどっちでもいいじゃないか、漢文で書いてもそれをすぐ日本文になおすと言っている。明治初めの漢学者的な歴史は一般の人とは違っており、大体江戸時代から漢学派です。本当の文書は漢文なんです。和文というのはくずしですから、だから政府としてオーソドックスな歴史をつくるのは当然漢文です。それがやはり十年頃までそういう

27 明暦三年水戸藩が史局を設けて編纂に着手、明治三十九年完成。

28 神武天皇から後小松天皇までの歴史を漢文の紀伝体で記述。

29 漢文による編年史。明治十五年から編纂開始、明治二十六年中止。政府（太政官系）の史料編纂の主な流れは次のようになる。国史編輯局（明治二年五月）、太政官歴史課（明治五年十月）、修史局

（明治八年四月）、修史館（明治十年一月）、内閣臨時修史局（明

治十九年一月）、帝国大学臨時編年史編纂掛（明治二十一年十

月）、文科大学史誌編纂掛（明治二十四年三月）、文科大学史料編

纂掛（明治二十八年四月）、文学部史料編纂所（昭和四年七月）。

頭が残っていました。ところが時代はどんどん変わっていき。それが二十年代になると文学でも言文一致とか、それからリース〔Ludwig Rieß・1861～1928〕・帝国大学にて史学科教師1887～1902〕の新しい歴史〔の研究方法〕が入ってくるといった中で、井上〔毅〕文部大臣が断を下すんです。その背後には国文学者が動いているんです。

桑原 今それをちょっと申し上げようと思っていたんです。明治二十七年に井上が死ぬ直前ですけれど、渡辺国武〔1846～1919〕・官僚、政治家〕大蔵大臣に手紙を書いてるんですよ。それは憲政資料室にあったのですけど、今は國學院に行っています。その手紙の中にこういうふう言っているわけですよ。「これまでの編纂事業はうずたかき反故を得たにすぎない」と。それでちっとも仕事らしい仕事をしていない。こんなものは潰すんだ、ということも言ってるんです。しかし、この国史編纂の仕事は、これは一日もゆるがせにできないから、というのが、是非この修史事業を復活させてくれ、というのが遺言になるわけですが、その「うずたかき反故を得たにすぎない」という認識ですね。これがずっと憲政史編纂会でも同じなんです

30（明治二十七年）八月二十九日書簡、「井上毅伝 史料篇四」（國

學院大學図書館、昭和四十六年）七〇二ページに収録。

ね。ろくな仕事をしないで史料ばかりを集めていると。これが憲政史編纂会の中でも攻撃的になっていったんです。

大久保 それはまた後で話ができますけれども、昭和十三年に憲政史編纂会が出来た時、大木〔操〕さんあたりの考えでは三年か四年で本を一冊つくる予定だったんです。ところが尾佐竹さんは史料を集めようと、史料収集に力を入れたんです。そのギャップがあったんですが、尾佐竹さんは毅然として史料主義を貫き通したんです。憲政資料室ができたのは、尾佐竹さんのおかげなんです。

そこんとこの「うずたかき反故」というのではないんです。それが『大日本史料』³¹史料編纂所になっていくんです。そこでは一つ漢文で書くということが問題となってくるんです。

三上〔参次〕さんから聞いた話ですが、実は国文の方から反対があったというんです。小中村清矩〔1891～1993・国学者〕が、漢学者ばかりが漢文で歴史をつくるなんてとんでもない、と井上毅に言ったらいいんです。それはそうですね。明治二十何年にもなって漢文で歴史を書くなんておかしいですよ。

それで三上さんいわく「僕もその中の一部と思われる迷惑したことがある」。三上さんは史学者で国文学もやってましたんですね。

当時、国文と漢文の対立はひどいですからね。修史事業は漢学者が独占しており、それに不満な国文学者は数多くいたんです。それで小中村さんが策動したということを上さんから聞きました。

桑原 実際にその証拠があるんですよ。『日本』新聞の明治二十六年に小中村義象〔1861～1993・国文学者、法制史家、清矩の養子〕の方ですが、その投書が出てくるんです。これはもう今までのやり方を徹底的に悪くいつてんですよ。

大久保 それ後で教えて下さい。あの時の和文、国書家と漢書家と漢学系統と江戸時代の国学者がそここう…。それで井上さんは漢学者でありますけれども、そういう点がない。投書がありますか。そうですねか義象が…。

32 小中村義象「修史事業停止に就き（寄書）」『日本』明治二十六年四月十四日。

31 六国史以後、明治維新までの九百八十年間を十六の編に区分し、各編ともその初年次から順次編纂。明治三十四年より刊行中。

33 桑原伸介「近代政治史料収集の歩み」三『参考書誌研究』第二十二号、昭和五十六年六月。

桑原 ええ、『日本』新聞に出てんです。『参考書誌研究』に紹介しています。³³小中村義象は当然国文畑ですよ。この時策動したのは国文のこの一派だと、このことは間違いないようです。

大久保 そうですよ。僕は三上さんから実は小中村なんだと聞かされましたよ。自分もその仲間と思われていたらしい。彼は史学家でしょう。

桑原 ええ。史学家でありながらですねえ。しかし史料に対する認識がどの程度あったかということでは、やっぱり、うずたかき反故……といった認識しかもたなかったのではないのでしょうか。

大久保 そうです。その通りです。それから『大日本史料』の形態は、「埴史料」³⁴ですよ。綱目を立てて史料をならべる

34 江戸時代後期、埴保己一によって和学講談所で編集された宇多天皇以後の史料集。「六国史」のあとに続く時代に関する歴史編纂のための基礎作業として計画されたもの。公刊されなかった。

35 弘化三年の孝明天皇踐祚から明治四年の廢藩置県までの期間が対象。明治四十四年維新史料編纂会が設置され昭和六年、「大日本維新史料稿本」を完成、昭和十三年から刊行。

という非常に古い形です。今でも史料はそうでしょう。『大日本』維新史料³⁵もそうですよ。綱目を立ててね。その立て方で全部変っちゃうんですよ。何を柱にするかによってね。政府側のことばかり柱にすればそうなっちゃう。だから『大日本史料』、『大日本維新史料』の綱目をみてごらんなさい。明治元年のあれに何を立てるか、例えば「五箇条の誓文」を発表したということを立てるか、あるいはこの時に東北では百姓一揆が起こったことを立てるか。今だったらみな百姓一揆を立てますよ。それが史料になるでしょう。政府のだと五箇条とか政府側の柱を立てるんです。このように柱の立て方によって歴史はくるっと変わっちゃう。

『大日本史料』はその方式ですけどね。しかし、かなり公平に民間とか地方もとりあげています。しかし各藩との関係、各藩をどれだけとりあげるかという問題があります。『大日本史料』に入っちゃうと、それで固定してしまうんです。例えば南北朝でもね。だから史料編纂のやり方というのは大事なんです。

〈史談会〉

桑原 この修史館の仕事がこれで打切られるということと史談会が発足したということは、どこかでつながっていませんか。

大久保 そうですすねえ。つながっているとは言えませんが、史談会の起こりは二十二年でしょう。あれは市来四郎〔1828～1903・島津家の家記編纂に従事〕、寺師宗徳〔1856～1912・史談会幹事〕なんですよ。そのことは市来四郎自伝³⁶で見たんですが、明治になってくると、中央政府は大久保〔利通〕〔1830～1878・薩摩藩士、政治家〕薩藩一派で握っちゃって、西郷〔隆盛〕〔1827～1877・薩摩藩士、政治家〕は鹿児島に帰り、〔島津〕久光〔1817～1887・薩摩藩主島津忠義実父〕も出て来ないんです。それで市来は久光の側近にいます。

明治七年ですか、大久保としては具合が悪いから、久光を無理に左大臣にするんです。それで三条〔実美〕〔1837～1891・公家、政治家〕が太政大臣、右大臣が岩倉〔具視〕〔1825～1883・公家、政治家〕と、大臣が三人いて、その下で大久保が実権をふるうんです。

それで久光はゴタゴタ言って帰ってしまふんです。そうすると中央政府としては、長州の前原一誠〔1834～1876・政治家〕、薩摩の西郷、久光が爆裂弾ですから、西南戦争の

36 「市来四郎翁之伝」『史談会速記録』百十四～百四十一（百三十五

を除く。明治三十七年三月三十日～八月三十日）（市来四郎君自叙伝）として『鹿児島県史料』忠義公史料第七巻、鹿児島県維新史料編さん所編、鹿児島県、昭和五十五年に収録。

時、西郷と久光が一緒になりはしないかという心配があったんです。ところがそうではなく、久光は西南戦争が始まると桜島に避難するんです、危ないから。そこへ市来四郎がついて行くんです。桜島で久光が市来に対して島津斉彬〔1809～1858・薩摩藩主〕の事蹟の調査を命じ、それが十七年に「斉彬公言行録」〔順聖公御言行録³⁷〕になるわけです。その心理を察するに、久光は不満でしょうがないんですね。西郷は爆裂し、東京は大久保でしょう。心理的に兄のことを思ったんではないかと思えます。斉彬のことを。それで市来四郎に斉彬のことを調べさせたんです。それから動いてくるんです。市来四郎と甥の寺師とで史談会を結成するんです。

史談会はどうちかという反藩閥なんです。こういう考え方があったんです。薩長ばかりが王政復古の功労者ではない、諸藩がみんな勤王したという諸藩勤王論です。だから薩長ばかりいばって困ると、王政復古で今の新しい日本が出来たのは、自分たち、それは、佐賀藩はもちろん、東北の藩も含めて各藩が勤王したからであって、薩長ばかりではないというのが史談会の考え方です。そのリーダーシップは寺師で反藩閥なんです。

だから藩閥政権に対抗する意味で、史談会で維新史を作

37 「島津斉彬公言行録」〔岩波文庫〕昭和十九年に刊行。

ろうという動きが出てきたんです。

維新史料〔編纂会〕は藩閥が凋落するにつれ、今のうちに藩閥の歴史を作ろうとする動きが起ってきたんです。それが大正デモクラシーでひっくり返っちゃって、今度は尾佐竹さんや吉野作造さんなんかが新しく出てきて、それが明治文化研究会につながった、というのが私の構想なんです。

二宮 先生の論文を拝見いたしますと、史談会が旧藩系で今言われたように、自分たちもやったんだという「国事鞅しやう」という…。

桑原 ちょうどその时期的にみますと、明治憲法発布ですよ、それに教育勅語が出るでしょ。かたや鹿鳴館に対する反動が出てくるんです。そうすると史談会の動きがあるということと、どこかでみんなつながりがあるような気がするんですよ。

大久保 それで面白いのは、そこにも書いてあるんですけど、伊藤も、史談会が維新史を作ろうとすることに対して、伊藤〔博文〕はえらいんです。止めるんですよ。なぜかという、今ようやく薩長で政府ができたところなのに、維新史は薩長の抗争史で分裂の極である、その歴史を書くのは

早い、というんです。その伊藤の政治感覚はさすがだと思います。それで史談会が作ろうとした明治維新史は伊藤によって潰され、史料集になってしまいました。

最初は、そういうイデオロギーで歴史を作ろうとしたんですけれども、ちよつと待てと、そんなものを作られたら、せつかく今安定して明治憲法を作り、とにかく独裁とはいへ薩長のバランスで政権が安定しているのに、また動揺したら収拾がつかなくなるというのが伊藤の反対意見なんです。井上馨〔1835～1915・長州藩士、政治家〕なんか賛成しちゃうんです。伊藤は薩長のバランスというのをよく考えておりますね。内閣の大臣をみても薩長は必ずバランスをとっています。維新史というのは、ようやく安定したものの基をまたひっくり返して掘り出すんで、まだその時期ではない、という伊藤の政治感覚はすぐれていると思います。

二宮 これを拝見しております、史料の収集というのが、いかにポリテイカルかということがよくわかります。

38 小西四郎「文部省維新史料編纂会文部省維新史料編纂事務局小史」『維新史と維新史料編纂会』吉川弘文館、昭和五十八年、二二頁。元々は「維新史料編纂会の過去と現在」（昭和十年）よりの引用。

大久保 そうなんです。その代わりに各家でやりますね。それが『久光公実記』（島津公爵家編輯所編、明治四十三年）とかという形で、各家が編纂所をもつんです。そのことをこの次にでも、例えば島津家編集とか、毛利家もあるでしょうし、肥前や、『肥後藩国事史料』（大正二年）とかを話してみたいと思います。まだ終戦までは旧藩というのが残っていましたね。今度、島津家だけでも話します。そういう旧藩史ですよ。つまり大久保とか伊藤なんて、もう藩から抜け出て中央にいます。残された殿様と旧藩士に歴史がからんでいるんです。

二宮 うちの爺様の茶色い写真が残っているんですが、裏を見ると「藩士」と書いてあるんです。

大久保 戦前まで鹿児島では別格でしたよ。集まっても東郷（茂徳）〔1882～1950・外交官〕大使なんかも下ですわ。各藩もそうでしょう。例えば新聞なんか見ましても、正月ね、「各藩士諸君、何月何日、何とか候がご面会だから参集されたい、執事」と広告が出てるんです。一月二日とか三日に殿様がご面会になる、ということ。今の天皇と同じですよ。

それを明治文化研究会がひっくり返したんです。憲政史編纂会は、その線なんです。だから事務局としよっち

ゆうもめるんです。勝手な史料を集めているというんです。民権史料なんか集めているでしょう。当局はもつと政府寄りの本を作ってくれば一番いいんですよ。（次号に続く）

「明治文化研究会」賛助員名簿（十七ページ参照）
 （『新旧時代』第一年第一冊（大正十四年二月）より）

工學博士	伊東忠太氏	文學士	中村勝麿氏
原胤昭氏	醫學博士	永井潜氏	
林若樹氏	長尾藻城氏		
織田一磨氏	内田魯庵氏		
和野亨吉氏	柳田國男氏		
狩野亨吉氏	法學博士	福田徳三氏	
横山健堂氏	文學士	藤懸静也氏	
高野辰之氏	文學博士	姉崎正治氏	
田邊尙雄氏	文學博士	坂本箕山氏	
坪内逍遙氏	文學博士	佐々木信綱氏	
塚本靖氏	工學博士	新村出氏	
中田薫氏	醫學博士	關野貞氏	
		杉田直樹氏	